

事 務 連 絡
令和 7 年 1 0 月 3 1 日

各金融機関御担当者 様

埼玉県産業労働部金融課
企画・制度融資担当

埼玉県中小企業制度融資利子補給金請求書(令和 7 年度前期分)の
提出について(依頼)

県制度融資の推進につきましては、日頃格別の御協力を頂き厚くお礼申し上げます。

先日申請をいただきました令和 7 年度前期分の利子補給金については、申請金額のとおり額を確定しましたので、別紙のとおり埼玉県中小企業制度融資利子補給金交付決定兼確定通知書を送付いたします。

つきましては、埼玉県中小企業制度融資利子補給金交付要綱第 8 条の規定に基づき、埼玉県中小企業制度融資利子補給金請求書に必要事項を記入の上、**令和 7 年 1 1 月 1 4 日(金)まで(必着)**に**郵送、持参、FAXあるいは電子メール**により御提出ください。

記

1 送付資料一覧

- ・埼玉県中小企業制度融資利子補給金交付決定兼確定通知書(様式第 3 号)
- ・埼玉県中小企業制度融資利子補給金請求書(様式第 4 号)及び記入例
- ・今後のスケジュール

2 提出書類

- ・埼玉県中小企業制度融資利子補給金請求書(様式第 4 号)

※以下の URL からダウンロードいただけます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0805/seidoyushi/seido-files.html>

<お問い合わせ・申請書等提出先>

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1

企画・制度融資担当

電話 048-830-3801(直通)

FAX 048-830-4814

E-Mail a3790-04@pref.saitama.lg.jp